

公益財団法人 金子財団

令和 8 年度 助成団体募集要項

1. 助成の趣旨

金子財団は、昭和グループの創業者・故 金子道雄が、佐賀県内において公私にわたり大変お世話になったとの思いから個人の所有財産を寄付し、昭和 50 年 6 月に県内初の財団法人として発足、平成 24 年 4 月 1 日より公益財団法人として活動しております。

佐賀県内における児童の教育と健全育成、社会福祉の増進への寄与、文化事業に対する支援を目的として助成活動を行い、令和 7 年 6 月で 50 周年を迎え、助成総額も 3 億 7 千万円を超えるに至っております。今後も、更に地域社会の教育、社会福祉並びに文化の発展充実に貢献できますよう、助成を行って参ります。

2. 助成対象団体

団体の人員構成が最小行政区である市町村から広く募った 10 人以上から成り、かつ、佐賀県内に活動拠点を置き、児童の教育と健全育成、社会福祉の増進への寄与、文化事業の普及活動等を行う団体を対象とします。事務局の本部が他県にあっても構いません。

但し、以下のうち「重点対象事業」については、人員構成の要件を除外します。

3. 助成対象事業

以下、(1) および (2) を「重点対象事業」といたします。

- (1) 学校教育法第 1 条に規定する学校における教育イベント開催、備品整備に関する事業
- (2) 児童福祉施設及び老人福祉施設におけるイベント開催、備品整備に対する事業
- (3) 児童の健全育成を目的とするイベント開催、備品整備に関する事業
- (4) 芸術や音楽に関するイベント開催などの文化事業及びスポーツ振興に関する事業

4. 助成対象外となる事項

- (1) 団体の活動の継続性や発展性が認められない
- (2) 助成金の使途が明確でない
- (3) 団体の日常運営に係る経費を含む
- (4) 公益性がない（株式会社の申請は不可）
- (5) 宗教的・政治的活動を目的とする。

5. 助成対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までに実施する事業

6. 募集期間 ※以下の事業期間以外の申請は受付出来ません。

◆前期選考募集期間（事業開始が令和8年4月1日～9月30日の団体）

令和7年12月1日(月)～令和8年2月13日(金) 必着

◆後期選考募集期間（事業開始が令和8年10月1日～令和9年3月31日の団体）

令和8年5月18日(月)～令和8年7月31日(金) 必着

7. 募集に際する留意事項

- ◇ 同一年度中における同一団体への助成は、1回限りとします。
- ◇ 継続事業の場合、助成は原則3ヵ年（3回）を限度とします。
単年度事業の場合も、連続での申請は原則3ヵ年（3回）までとします。

8. 助成額の目安

助成対象事業に係る経費の内、支出計金額の4分の3以内の額とします。

但し、事業規模に応じそれぞれの助成限度額の目安を次のとおりとします。

区分※	助成限度額 (目安)	助成団体数（目安）	
		[前期選考]	[後期選考]
A	100万円	5団体程度	5団体程度
B	50万円	5団体程度	5団体程度
C	20万円	10団体程度	10団体程度

※申請上限額は100万円とします。（理事会が必要と認めた場合を除く）

区分の選定は貴団体が計画されている事業の総費用から決定してください。

※事業内容や他団体との兼ね合いで、申請額を減額して助成する場合があります。

9. 応募方法

- ◇ 当財団ホームページ（<http://www.kanekozaidan.jp>）を開き、左欄「助成申請はこちら」をクリックします。エクセルの①助成金交付申請書をダウンロード→必要事項を入力→団体印を捺印→PDFファイルに変換し、当財団宛に**必ずメールにて送付してください。**
- ◇ 合わせて、②選考委員会資料（所定書式有り）③事業計画書 ④収支予算書 ⑤助成金振込口座の写しの添付書類も一式送付願います。

Email : k-zaidan@seed-holdings.co.jp

10. 選考方法

申請団体から提出された書類をもとに、事務局と事前面談もしくは電話にて申請内容をヒアリングさせていただきます。申請書および添付書類に不備等があれば、再提出いただくことがございます。

上記完了後、当財団の助成団体選考委員会を開催し、助成金の交付団体及び助成額を決定します。

11. 助成決定の通知

助成団体選考委員会の選考結果を理事会で承認後、全申請団体に対し、採否・助成金額をお知らせします。

12. 助成金交付日

助成が決定した団体は、当財団の主催する助成団体贈呈式に出席いただきます。贈呈式終了後、前期選考分については7月頃、後期選考分については11月頃交付予定です。

13. 事業の実績報告

事業完了後、1カ月以内に所定の実績報告書および報告書に記載の添付書類を必ず提出してください。

提出期限は当該年度の3月末日となります。

14. ご応募・お問い合わせ先

公益財団法人 金子財団 事務局

TEL : 0955-58-8100 携帯 : 070-4779-1619

Email : k-zaidan@seed-holdings.co.jp

◆問い合わせは「電話もしくはメール」にてお願いします。

事務所には担当者不在の為、来訪や郵送では受付出来ません。